

2026年3月吉日

お客様各位

G アライアンス SHIPPING 株式会社
事業戦略室

アフリカ向け BL 必須記載事項と注意事項のご案内

平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

アフリカ向け BL 必須記載事項と注意事項につきまして、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 全ての船積み車両について（船社規定）

BL 必須記載事項

- Consignee もしくは Notify Party のメールアドレス (A/N 送付先)
- HS Code / Maker / Model

2. KENYA 向けについて

BL 必須記載事項

- CFS Code ※最終仕向地が第三国の場合は記載不要
- 注意点:
 - 職権打刻車両は輸出不可となります。

3. TANZANIA 向けについて

BL 必須記載事項

- TIN Number (Consignee 欄)
- Manufacture Year
- Type of Vehicle (Ex: Used Car, Used Truck…)
- Final Destination (最終仕向け地が揚げ地と異なる場合)
- 注意点:
 - Consignee 居住区と Final Destination の一致させる必要があります。
 - ZANZIBAR 向けにつきましては、TANZANIA 向けルールが適用されます。
 - TIN Number については最終仕向地が第三国の場合は記載不要

4. その他内陸部の貨物につきまして

BL 必須記載事項

- 各コンサイニー様へお問い合わせをお願い致します。

以上